

# 大規模災害からの被災住民の生活再建を支援するための応援職員の派遣の在り方に関する実務検討会 開催要綱

## 1 目的

大規模災害からの被災住民の生活再建を支援するための応援職員の派遣の在り方に関する研究会報告（平成 29 年 6 月 16 日）における提言を踏まえ、「被災市区町村応援職員確保システム」及び「災害マネジメント総括支援員」制度の導入・整備に向け、必要な事項について各関係団体等と意見交換を行い、整理・検討する。

## 2 名称

本検討会は「大規模災害からの被災住民の生活再建を支援するための応援職員の派遣の在り方に関する実務検討会」（以下「検討会」という。）と称する。

## 3 内容

次の事項を内容とする。

- ・ 「被災市区町村応援職員確保システム」の導入・整備に向けて必要な事項
- ・ 「災害マネジメント総括支援員」制度の導入・整備に向けて必要な事項
- ・ その他

## 4 構成

本検討会は別紙の者が参画するものとする。

## 5 座長

- （1）本検討会に、座長を置く。
- （2）座長は、総務省自治行政局公務員部公務員課長とする。
- （3）座長は、会務を総理する。

## 6 議事

- （1）本検討会の会議は、座長が招集する。
- （2）座長は、必要があると認めるときは、学識経験者等に会議への出席を求めるなどにより、その意見を聴くことができる。
- （3）議事要旨のみ公表する。

## 7 雑則

- （1）本検討会の庶務は、総務省自治行政局公務員部公務員課において処理する。
- （2）本要綱に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は、座長が定める。